

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和6年8月1日	令和6年9月3日	大阪市 困難な問題を抱える女性への支援を行うと報道発表されていたが、人権相談が人権の無い扱いで、出来る出来ない以前のやるべき事をやらない大阪市が支援出来る根拠 隠蔽、加害者支援を行う為ではないのか	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	0才児に選挙権を持たせようと大阪の田舎政党が動いているが、児童虐待の主たる実行者の親に持たせる根拠	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	市役所前にキックボードを放置していても何も職員達はやらない理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	点字の意味がなくなるように盲人用信号ボタンを設置させている理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	メトロ平野駅から平野区役所の間に2～3ヶ月の間常に設置されているかのように不法投棄されているこたつをいつまで放置するつもりなのかわかるもの（平野区職員）杭全まつりも安全とした理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	大阪市国民健康保険のご案内（多言語案内）の適用対象となる方で外国人をだます理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	障害者が困るとは思わない根拠 困れと思い行政している理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月2日	令和6年9月12日	大阪が万博開催の候補地に立候補する前後で、HPによる表示において、法律とは違う意味にかえたり、取扱要領でも法律に従わないように取扱要領を作成した理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月5日	令和6年8月19日	①大阪市役所職員に対してしょうどう権（写真撮映等）でトラブルがあった件案の記録（市役所内）	不存在				号	総務局	総務課(庁舎管理グループ)
令和6年8月5日	令和6年8月19日	②大阪市のしょうどう権に対する法令か条令	不存在				号	総務局	総務課(総務グループ)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和6年8月6日	令和6年9月12日	警備小屋のエアコンがこわれたまま設置している理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月6日	令和6年9月12日	〇〇〇が輝ける未来社会を日本代表して示せる理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月6日	令和6年9月12日	間違った上司の命令でも部下であるなら従わなければ、何かの処分があるのかわかるもの	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月6日	令和6年9月12日	別紙は政治屋のパーティー券購入と同じ様な流れなのでは？違いがわかるもの	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月7日	令和6年9月12日	裏金づくりが公務の大阪市職員 昔と現在の役職に応じた裏金づくりの金額を知りたい 財政局へ回答依頼 部局事で決めているなら部局での裏金金額で	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月9日	令和6年8月22日	2024年4月分 出勤簿 (〇〇〇〇) 2024年5月分 出勤簿 (〇〇〇〇) 2024年6月分 出勤簿 (〇〇〇〇) 2024年7月分 出勤簿 (〇〇〇〇)	部分公開	1			号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月9日	令和6年8月22日	2024年1月分 出勤簿 (総務局人事部管理課職員) 2024年2月分 出勤簿 (総務局人事部管理課職員) 2024年3月分 出勤簿 (総務局人事部管理課職員)	部分公開	1			号	総務局	管理課
令和6年8月9日	令和6年9月12日	南海トラフ注意報が出ている事を1番最初に表示するべき なぜ万博ミャクミャクの後なのか	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月16日	令和6年9月24日	法や条例も勉強さえしていない大阪府職員達と法令に従って、共同で働ける理由 (反日、反日行政、日本人殺しする行政)	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月16日	令和6年9月24日	日本語を読めない、理解出来ない人ほど、大阪市や大阪府で管理職が出来る理由	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)
令和6年8月16日	令和6年9月24日	不服申立て時の諮問委員会での音声データの公開は可能なのかわかるもの	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当	
令和6年8月16日	令和6年9月24日	情報公開できる、音声データ、映像データ一覧（一部開示、全開示別）	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月17日	令和6年9月24日	〇〇〇の集会があったらしいが、静かな右翼の街宣 大量動員過ぎてダラダラ警備の警察官 交通渋滞 乗り物規制 予算獲得の為の仕込みとしか思えない 貸し出す相手 適切な場所であるか等基準を設けるべき あれだけ周りに迷惑をかけるなら他でやらすべき なぜ考える事が出来ないのか 周辺に迷惑かかろうが、通行者に迷惑かかろうが申し込みがあれば貸し出す理由がわかるもの	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月17日	令和6年9月24日	〇〇〇の集会があったらしいが、静かな右翼の街宣 大量動員過ぎてダラダラ警備の警察官 交通渋滞 乗り物規制 8月16日の交通規制による経済損失額はいくら予想していたのかわかるもの	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月20日	令和6年9月24日	インバウンド、外国人労働者の増加にともなうさまざまな犯罪の増加に対してどのような対策をしてどれだけの効果をあげようとししない理由がわかるもの 暴力団犯罪より凶悪化しているのに 外貨を獲得 外国人労働者を奴隷化する事を使命として、外国人犯罪による日本人被害に喜びを大阪市職員や大阪府職員が共有しているのでは	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月26日	令和6年9月24日	ファーストフード コンビニエンスストア店員より給与を得ているのに対応の質が悪すぎるのは何故でしょうか ヤクザ 反社 嫌がらせ行為にしか見えない 自治事務でも法令に従わなければならない自治事務もあることさえ理解していない	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月28日	令和6年9月10日	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の出勤簿（2024年7月～8月まで）	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月28日	令和6年10月2日	大阪市や24区役所は子ども家庭庁から年間どれ位の金を貰っているのかわかるもの	却下				号	総務局	行政課(情報公開グループ)	
令和6年8月28日	令和6年10月11日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされ、令和6年8月1日時点で係属している訴訟に係るもの48通	部分公開	1	2	5	7	号	総務局	行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年3月31日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部106通	部分公開	1	2			号	総務局	行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年6月30日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部154通	部分公開	1	2	7		号	総務局	行政課(法務グループ)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和6年8月28日	令和7年7月11日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部78通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年7月25日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部60通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年8月5日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部60通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年8月13日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部47通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年8月19日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部39通	部分公開	1	2	7		号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年8月19日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部39通	部分公開	1	2	7		号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年8月29日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部40通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年9月16日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部40通	部分公開	1	2	7		号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年9月26日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部40通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年9月29日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部40通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年10月22日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部40通	部分公開	1	2	7		号	総務局 行政課(法務グループ)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和6年8月28日	令和7年10月31日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部22通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月28日	令和7年11月10日	本市が原告又は被告であって市長が代表者となる訴訟（公開請求書A記載のAないしFに掲げる訴訟を除く。）の訴状のうち、平成元年1月8日から令和6年7月31日までの間に訴えの提起がされた訴訟に係るものの一部39通	部分公開	1	2			号	総務局 行政課(法務グループ)
令和6年8月29日	令和6年9月10日	人事部人事課、淀川区役所、危機管理室の事務分担。（2024年度）	却下					号	総務局 行政課(情報公開グループ)
令和6年8月29日	令和6年10月2日	刑事訴訟法239条-2を元に大阪市職員が告発する時のきまりが定められたものがわかるもの 公務時間内に行うと職務専念義務違反になるのかわかるもの 公務等で使うパソコンで文書作成すると公私混同になるのかわかるもの 以前に前例踏襲主義と報道されている、大阪市行政において犯罪と思慮されるものは無いと決めつけているのかわかるもの	却下					号	総務局 行政課(情報公開グループ)
令和6年8月29日	令和6年10月2日	日常的にお金にまつわる間違いが多すぎる大阪市職員達 複数人でのチェックを今後の対策と古き遠い昔から同じ言い訳しているが、そもそも日本語を理解出来ず、法や制度の知識が無く、計算もしていないのに複数人でチェックすれば間違いが気付くとする根拠は何かわかるもの 前例踏襲主義が、正しい 間違いを気にしていれば前例踏襲主義にならないのでは	却下					号	総務局 行政課(情報公開グループ)
令和6年8月30日	令和6年9月10日	〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の超過勤務に関する一切の文書、情報。（2024年4月～6月まで）	却下					号	総務局 行政課(情報公開グループ)